



発行：安芸津町商工会 広報委員会

お問合せ先：TEL45-4141 FAX45-3172

e-mail: akitu@hint.or.jp http://www.hint.or.jp/akitu/

年頭のご挨拶



安芸津町商工会
会長 山下 勇治

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。また、平素より安芸津町商工会の事業運営に格別のご理解・ご協力を賜りまして心より厚くお礼申し上げます。さて、「富士三鷹三茄子」初夢はご覧になられましたでしょうか？昨年は富士山が世界遺産に登録され、また和食が世界無形文化遺産に、そして東京オリンピック開催も決定されました。安倍内閣が発足して1年あまりが経過しましたが、今年は様々なことで日本が目玉される年になるかと思えます。昨年は円安や海外経済の回復を背景とした輸出の持ち直し、株価上昇、公共投資の増加、堅調な個人消費、消費税引き上げを前にした駆け込みなどが景気を押し上げました。特に大企業を中心に業績回復が鮮明になってきましたが、地方の中小企業にとっては景気浮揚の実感を得ていないのも現実です。輸入材料や仕入の高騰等により原価が上昇し、販売価格に転嫁できない状況で4月からの消費増税を迎えます。今、駆け込み需要でも増税の反動や消費マインドの減退で、危惧する向きもあります。また国外においても中国・韓国との外交問題、TPPへの対応など各国の思惑における諸問題が日本経済の本格的回復の足かせとなっています。課題が多いことを真摯に受け止めて、本来の日本のあるべき姿を見つめていかなければなりません。現在、全国連では小規模事業者に対する支援の輪を広げるよう法の整備を整えております。官民協働のなか、役員・職員ともども一丸となって我々地方もデフレ脱却をし、安芸津ならではの特色のある活性化策が打ち出されるよう取り組んでまいります。会員の皆様に信頼される商工会として、身のある事業所の巡回、経営革新、新規事業のサポート、事業改善の支援をしていきます。しかし安芸津町を支えているのは地元の小規模事業者と

域の皆さんです。皆様が元気で安心して生活できること、地域が発展することが何より大切なことと思えます。夢のある未来のある安芸津にするためにも、事業所と地域住民が尚一層知恵と勇気を出して努力していく必要があると感じます。本年が皆様にとってよい年となりますよう、ご繁栄とご多幸をご祈念申し上げます。年頭のご挨拶と致します。

新年互礼会

1月6日(月)、午後5時30分より安芸津町商工会館において、恒例の新年互礼会を開催しました。百名近くの参加者のもと、商工会長の挨拶に続き東広島市長・市議会議長・来賓の方々から経済や地域の話題を織り交ぜ、色々な視点と立場でご挨拶いただきました。1時間半の宴は参加団体の紹介など、和やかに進み、まだまだ話がつきないうちでしたが、最後に万歳三唱をして互礼会を締めました。



瀬戸内のしまのわ2014の事業概要について

広島・愛媛両県で、今年3月から開催される「瀬戸内しまのわ2014」をご紹介します。この事業は、歴史的景観や多島美を有する瀬戸内海を舞台として、豊かな地域資源を発掘し、磨き上げ、新たな魅力を発信するものです。地域が主体となつて、春から秋にかけて季節ごとに多彩なイベントを瀬戸内海の各地で開催することにより、島と島とのつながりの「輪」と人の「和」へと繋げていきます。



【開催期間】平成26年3月21日(金)～10月26日(日)
【開催場所】広島・愛媛両県の島しょ部および臨海部
この間、ここ安芸津町においても、6月に予定されている「あきつ杜氏まつり」を始めとして、従来から行われている「あきつフェスティバル」や「春めぐりinあきつ」と「万葉の里、あきつ街並ウォー

キング(同時開催)も民間イベントとして参画します。今後の広報にご注目ください！詳しくは、商工会まで

寒い季節に... 「杜氏鍋」をどうぞ!!

「杜氏のふる里」安芸津町において、杜氏が新酒を仕込むこの時期に出る酒かすを、鍋に入れてまかない料理として食べていたという「杜氏鍋」。今冬も8店舗で味わうことができます。酒かすをベースにした味噌仕立ての出汁と地元の旬の食材(牡蠣やじゃがいも等)を組み合わせたこの鍋料理は、一見：いや、一食の価値あり!!です。ぜひともご賞味ください!

【杜氏鍋提供店】

- ・へんこつ苑 (Tel 45-0555)
- ・藤田屋 (Tel 45-2705)
- ・山茶花 (Tel 45-3347)
- ・富楽寿司 (Tel 45-0511)
- ・まつしま (Tel 45-1402)
- ・野武士 (Tel 45-3541)
- ・池万 (Tel 45-0120)
- ・風の蔵 (Tel 45-0256)

(予約が必要な店もありますので事前にご確認ください)
※「杜氏鍋」の白い幟が目印です

万葉の里 東広島安芸津短歌大会

今年で第24回を迎える「万葉の里・安芸津短歌大会」が開催されます。今回は、元広島大学学長の原田康夫先生をお招きして、「遣唐使と万葉の歌」として「健康と歌唱」について、大いに語り、歌っていただくことにしています。原田先生は、広大医学部長も勤められたお医者さんで、オペラが大好きで、大にサタケメモリアルホールを作り、オペラ歌手としてもデビューされた経歴をお持ちです。是非、ご来場ください!
【開催日】2月2日(日)
【場所】安芸津生涯学習センター
【行事内容・時間】10:00～ 講評学習会
13:30～15:00 万葉講演会

消費税率等改正に関する個別相談会開催のご案内

平成26年4月1日から消費税率が現行の5%から8%に改正されます。これに伴い、商工会では、26年度から初めて消費税課税事業者になる事業者や既に消費税課税事業者になっている方を対象に、個別相談会を開催します。価格表示の方法から税額の計算まで、個人・法人を問いませんので気軽に御申してください。

◇個別相談会

期日 平成26年1月28日(火)・31日(金)
2月4日(火)・7日(金)
時間 午後1時～午後4時
場所 安芸津町商工会館
詳しくは商工会まで。

所得税・消費税の決算 無料相談会開催のご案内

商工会では、所得税・消費税の決算申告等について個別相談会を開催いたします。この機会にぜひご利用ください。なお、相談時間の調整をいたしますので事前に商工会までお申してください。
◇税務相談会(全5回)
期日 平成26年2月18日(火)・21日(金)
25日(火)・28日(金)
3月6日(木)
時間 午前9時～午後4時
場所 安芸津町商工会館
詳しくは商工会まで。

e-Tax(電子申告)のご利用について

e-Taxは、インターネットを利用して会社や自宅のパソコンから税金の申告が行える制度です。メリットとして次の特典があります。
①自宅や会社から法人税、消費税等の申告ができ、青色申告の承認、納税地の異動届出等の申請もできます。
②ATMやインターネットバンキングを利用し納税できます。
ご利用には電子証明書の発行、ICカードリーダーの購入が必要です。詳しくは商工会または西条税務署 (Tel 082-422-2191) まで。

第34回商工会事業所親善ソフトボール大会

毎年恒例の商工会事業所親善ソフトボール大会を、3月23日(日)、安芸津市民グラウンドにて開催します。皆様、奮ってご参加ください!
参加希望のチームの方は、参加費5千円を添えて3月3日(月)までに、商工会へ申込み下さい。



会員紹介 折田屋 折田 日出治

「デコちゃん」の愛称で安芸津郵便局のそばで営業していましたが、父が亡くなり4年間別の店で働き休業してしまいました。しかし、お客さんにおいしいと喜んでもらえる菓子職人になりたいという一心で、昨年8月に木谷(郷会館の近く)の店舗を再オープンしました。父と母は和菓子職人で「万葉饅頭」などを作っていました。私は洋菓子職人も若い時からやっていたので、手作り感が味わえるキャラクターケーキを得意としています。

現在、予約注文と店頭販売を主としていますが、安芸津の土産物に成り得る定番の菓子商品を手掛けていきたいと考えています。特にじゃがいもの餡作りにただ今挑戦中です。手作りの良さを存分に味わって頂き、お客様においしいと喜んでもらえる安芸津ならではの、温もりのある商品を作っていきたいと思えます。是非、お越しください!



お問い合わせ先住所・電話
木谷二九二一 Tel 45-2746

★部長挨拶 川本 洋一



新年おめでとうございます。平素より青年部活動に対して多大なるご理解

ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。さて、青年部では活動の一環として、「桜を愛でながら瀬戸内海が一望できる桜の名所」というコンセプトを基に、正福寺山整備事業を7年前より行っております。

今年、待望の桜の苗木を植樹することが決定したことも受け、本年もこれまで以上に身を引き締めて、「せんざぶろうくん」と一緒に安芸津町をPRしながら、地域の活性化に貢献して参る所存であります。本年も宜しくお願いたします。

12月20日(金)、毎年恒例のクリスマス会を青年部員・家族45名参加のもと、へんこつ苑にて開催しました。

★青年部クリスマス会

12月20日(金)、毎年恒例のクリスマス会を青年部員・家族45名参加のもと、へんこつ苑にて開催しました。

バイキング形式の食事にはじまり、委員会対抗二人羽織、せんざぶろうくとじゃんけん大会、サンタクロースから子ども達へのプレゼントなど、盛り沢山の内容で楽しい時間を過ごし、部員家族相互の親睦を深めることが出来ました。

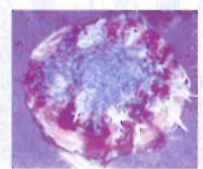


★地域特産メニューの開発

広島県商工会青年部県央地域協議会にて、地域再生型提案公募事業として、地域特産メニューの開発を行いました。

試行錯誤の結果、安芸津町はジャガイモとカキを使ったお好み焼き「安芸津焼き」を開発し、竹原市の「ぶちええ竹原まつり」で販売させていただきました。結果は、大好評につき完売！ということと、今回は「安芸津焼き」のレシピを掲載いたします。

作りにくい部分等は、どんだんアレンジしていただき、ご家庭等で「安芸津焼き」を作ってみてください。



安芸津焼のレシピ

- I. 下ごしらえ
1. キャベツをみじん切りにし、Aの材料を混ぜ、生地を作る。
2. ジャガイモを刺身のツマ状にする。
II. 焼く
1. 鉄板を暖め、油を敷き、リングに油をなじませる。
2. カキとジャガイモを鉄板で焼く。
3. 鉄板にリングを置き、卵を割り入れて軽く混ぜる。
4. 卵の上に焼いたカキを3つ置く。
5. カキの上からAの生地を入れる。
6. 生地の上に豚バラを乗せる。
7. 4分後、リングごとひっくり返す。
8. ひっくり返した後、6分焼く。
9. リングを外し、焼いたジャガイモのツマを乗せる。
10. ソースその他をかけて出来上がり！

Table with 2 columns: Material (10 pieces) and Quantity. Includes items like cabbage, potato, egg, and sauce.

★随時・新入部員募集中！

★青年部活動状況はフェイスブックページにて、ご覧ください★
アドレス・QRコード
http://www.facebook.com/akitsu.seinenbu



あなたの身近な 社会保険制度の主な改正

①夫も遺族基礎年金の受給が可能に！
「子のある妻」か「子」しか受取ることのできなかつた「遺族基礎年金」が、男女差のない制度となります。
新たに支給を受けられるのは、平成26年4月以降に妻を亡くし、高校卒業までの子とともに残された夫。

②産前産後休業中も社会保険料が免除に！
現在でも育児休業中(産後57日目、1歳の誕生日)の社会保険料は免除されていますが、その直前の産前産後休業中(産前42日間+産後56日間)は、出産手当金が健康保険から支給されるものの、社会保険料は支払う必要がありました。
今回の改正により、平成26年4月からの産休中の社会保険料は、事業主・従業員双方が免除されることとなります。詳しくは商工会まで。

③社会保険各種申請書の配備について(お知らせ)
協会けんぽや年金事務所に備えてある社会保険の各種申請書(資格取得・喪失届や扶養異動届、傷病手当金請求書など)を商工会でも配備しています。必要な方は商工会までお借りください。
なお、協会けんぽや日本年金機構のホームページからダウンロードいたしても使用できます。詳しくは商工会まで。

教育資金の強い味方

教育資金は住宅資金や老後資金とともに人生における「三大資金」とも言われ、計画的に準備する必要があります。しかし大学ともなると学費はもちろん受験にかかる費用も次のとおり大きく負担が増えます。
高校入試から大学卒業までに必要な費用?一人当たり1031万円
大学入学費用(受験費用・納付金など)は?一人当たり244万円
【教育ローン利用手続きの流れ】
相談 直接聞かれるか又は夜間・休日の相談には便利なコールセンターがあります。
申込 子ども一人300万円までネットでも申込みが可能です。
審査 必要書類がありますので、事前に確認してください。
融資決定 申込みから最短で、5日間で決定されます。
契約 志望校に合格したら、合格通知書を提出します。
融資実行 指定した利用者名義の口座に送金されます。
最長15年で返済して頂きます。
(問合せ先) 日本政策金融公庫 (Tel.0823-124-12600)
コールセンター (Tel.0570-1008656)
または商工会まで

経営者(事業主)の退職金制度

～小規模企業共済制度～
所得税・住民税が節税できるこの退職金は、ゆとりある退職後を応援する唯一の国の制度です。掛金は全額所得控除で、現在120万人の方が利用されています。個人事業の共同経営者も加入できるようになります。次にくつかの特長もありますので是非、大きなメリットを生かしてみたいかがでしょうか?
1. 千円～七万円まで自由に選択でき、無理のない掛金で変更もできます。
2. 共済金の受取は、一括・分割・併用も自由に選択できます。
3. 災害時や緊急時には契約者貸付の利用も可能です。
4. 税制面では、所得金額が高くて掛金の多い方なら40万円近くが住民

税・所得税を節税できます。

消防出初式

1月12日(日)午前10時より、東広島運動公園で、東広島市の消防出初式が開催されました。
安芸津町を管轄する第10方面隊を始め、東広島市の各方面隊が勢揃いし、行進や一斉放水などのセレモニーが行われました。消防団員の勇姿を数百人の観衆の方が観覧されていました。



神明まつり(とんど)

一月下旬から二月下旬にかけて安芸津町では、各地域において神明まつり(とんど)が行われます。各地域いろいろなもてなしで行われますので、厄落としや歳祝いを兼ねて、参加してみたいかがでしょうか?
《日高八幡神社》
創建年代は明らかでないが、文明十一年(一四七九)竹原小早川家の家臣有田美濃守が、小松原の現在地に遷座したと伝えられている。宝永二年(一七〇五)に再建、明治四十三(一九一〇)には拝殿・幣殿・神輿舎を再建したといわれている。
本殿及び寄進の狛犬が、安芸津町の重要文化財に指定されていた。本殿は、桃山時代の「雲備造り」といわれる建築様式で、上部が重厚な感じがする建物である。
狛犬は、正徳三年(一七一三)に庄屋勘兵衛他氏子が寄進したもので、体長三〇センチあまり、青・赤・金色等で彩色され保存状態がよい。狛犬は、全国的に年代や寄進者の記入がなく、形によって年代が判定されているが、この狛犬は寄進者と寄進年月日が記載されており貴重なものである。

観光協会コーナー

神社シリーズ④



載されており貴重なものである。